

## 第8部—第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進

### I まちづくり指標

協働指標	計画策定時の状況(平成12年)	前期実績値(平成15年)	中期実績値(平成18年)	目標値(平成22年)
コミュニティ・センター・地区公会堂の利用者数	893,718人	913,138人	873,611人	920,000人

コミュニティ・センター・地区公会堂の利用者数は、コミュニティ施設の活用度や住民協議会や町会・自治会活動の活性化度を示す指標です。平成15年度は、91万以上の利用者がありましたが、平成18年度は、コミュニティ・センターの大規模な改修工事の影響もあり、利用者数が減少しました。今後、コミュニティ・センターや地区公会堂の計画的な保全・活用を図るとともに、住民協議会や町会・自治会等の活動への支援により、コミュニティ施設の利用者数を増やします。

行政指標	計画策定時の状況(平成12年)	前期実績値(平成15年)	中期実績値(平成18年)	目標値(平成22年)
ボランティアセンターや市民協働センターを利用する市民の数	17,502人	22,385人	58,228人	60,000人

ボランティアセンターや市民協働センターの利用者数は、市民活動の活性化、市民活動支援施設の利用度を示す指標です。市民協働センターは平成15年12月に開館しましたが、年々利用者数が増え、平成18年度には40,463人もの利用者があり、大変好評を得ています。今後も、ボランティアセンターや市民協働センターの活用を図るなど、NPO等市民活動団体への支援策の推進により、市民活動の活性化を図ります。

協働指標	計画策定時の状況(平成12年)	前期実績値(平成15年)	中期実績値(平成18年)	目標値(平成22年)
市内のNPO認定団体の数	10団体	35団体	61団体	増加

市内のNPO認定団体の数は、NPO等市民活動団体の活動状況を示す指標です。市民協働センターを中心として法人格の取得を希望する市民活動団体への支援等を行いながら、多様なNPO等市民活動団体の活動をサポートし、協働のまちづくりを推進します。

### II 施策・主な事業の体系

#### 1 市民参加の推進やNPO等市民活動支援のあり方の検討

(1)市民参加の推進やNPO等市民活動支援のあり方の検討	※ ①市民参加の推進やNPO等市民活動支援のあり方の検討
------------------------------	------------------------------

#### 2 コミュニティ活動の展開

(1)コミュニティ施設の保全・活用	◎ ①コミュニティ・センターの防災拠点化の推進 (「第3部—第4 災害に強いまちづくりの推進」参照)
	※ ②コミュニティ・センター、地区公会堂の保全・整備の検討
(2)コミュニティ活動の新たな展開に向けた取り組み	◎ ①コミュニティ活動の新たな展開に向けた活動の支援
	②コミュニティ・センター図書室の効率的な運用
	③住民協議会の活動充実
	④住民協議会と地域のNPO等とのネットワークづくりへの支援
(3)住民協議会事務局職員体制の強化に向けた協力	※ ①住民協議会事務局職員の人事任用制度見直しの検討

### 3 協働型まちづくりの推進

(1)多様な市民参加の推進	①ICTを活用した市民参加の促進
	②素案策定前からの市民参加の推進
	③「実験参加方式」の推進
(2)ワークショップ型市民参加の推進	①ワークショップによる市民参加方式の推進
(3)公共施設等における市民管理方式の推進	①公園や道路の管理などにおける市民管理方式の推進
(4)NPO活動・コミュニティビジネスの支援	※ ①NPO活動・コミュニティビジネスの支援 （「第2部－第3都市型産業の育成」参照） ※ ②NPO等に対する市業務の委託・移転の推進
(5)NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構との連携	◎ ①NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構との連携 （「第7部－第1 生涯学習の推進参照」）
(6)NPO等市民活動支援の拠点の運営	◎ ①市民協働センターの運営
(7)NPO等市民活動への財政的支援策の充実	◎ ①NPO等市民活動支援ファンドの創設等の検討
(8)関係機関との連携の強化	◎ ①地域再生計画（「科学技術と科学文化を活かしたまちづくり・ひとづくりプロジェクト」）の推進
	◎ ②知的資源の活用の推進

### 4 推進体制の整備

(1)「まちづくり総合研究所」事業の推進	※ ①「まちづくり総合研究所」事業の推進
(2)行政施策の地域化の推進	①コミュニティ住区を基礎にした、行政施策の推進

## Ⅲ 主要事業（◎で示しています：事業内容は、追加・変更のあったもののみ記載）

### 2-(2)-①コミュニティ活動の新たな展開に向けた活動の支援

コミュニティの更なる活性化をめざし、これまでの住民協議会の活動を踏まえ、町会・自治会等地域自治組織の活動の活性化を支援し、安全安心や地域ケアなどの取り組みや住民協議会・市民協働センターの活動等との連携を推進していきます。

（市・市民・関係団体・NPO等）

### 3-(6)-① 市民協働センターの運営

三鷹市市民協働センターは、市民・NPO・市民活動団体・住民協議会などの活動や交流を支援するとともに、これからの市民と行政との新しい協働のあり方を考え、協働によるまちづくりを推進する施設として平成15年12月に開設しました。市民協働センターは、市民活動を支援するサポート機能のほか行政・市民・NPO等との協働を推進する機能などを併せ持っています。

市民協働センターの運営については、企画運営委員会で運営体制や支援策など同センターの機能について調査・検討を進めた結果、平成19年度に公設公営方式から協働運営へ移行しました。今後は、協働運営の充実を図るとともに、市内の協働ネットワークの拠点としての機能を十分発揮するため、現状と課題について検討を進めながら、協働のまちづくりの実現を目指して取り組みを進めていきます。

（市・市民・関係団体・学識者・NPO等）

### 3-(7)-① NPO等市民活動支援ファンドの創設等の検討

NPO法人の活動を支援するために、金融機関と連携した助成制度の充実を図るとともに、市民協働センターを中心に、NPO等市民活動を支援するファンドの創設等を含めた総合的な財政的支援策のあり方について検討を行います。

（市・市民・関係団体・学識者・NPO等）

### 3-(8)-① 地域再生計画(「科学技術と科学文化を活かしたまちづくり・ひとづくりプロジェクト」)の推進

国立天文台を中心とした教育・研究機関やNPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構と連携し、地域再生計画「科学技術と科学文化を活かしたまちづくり・ひとづくりプロジェクト」を推進することにより、科学技術を産業に活かせる人財の育成や科学文化の普及啓発のための人財育成などを図ります。

(市・関係機関・関係団体)

### 3-(8)-② 知的資源の活用の推進

今後も、更なる民学産公の連携・協働によるまちづくりを推進していくため、市内・近隣の大学・研究機関及び企業を始めとする多様な主体が所有する知的資源等の地域開放について、ハード(体育施設・文化施設など)、ソフト(講座の開設・共同研究など)両面での活用策を探り、新たな事業展開の可能性を検討していきます。

(市・関係機関・関係団体・民間)

## IV 新規・拡充事業(※で示しています:事業内容は、追加・変更のあったもののみ記載)

### 1-(1)-① 市民参加の推進やNPO等市民活動支援のあり方の検討

市民協働センターの協働運営の更なる充実を図るとともに、市民参加の推進やNPO等市民活動支援のあり方について検討を行います。

(市・市民・関係団体・学識者・NPO等)

### 2-(1)-② コミュニティ・センター、地区公会堂の保全・整備の検討

コミュニティ・センターについては、耐震補強やバリアフリーなどの観点から改修を行うなど、より利用しやすい施設となるよう、保全・活用を図ります。地区公会堂については、これまでの整備状況を踏まえ、更なる整備の可能性について検討を行っていきます。

(市)

### 2-(3)-① 住民協議会事務局職員の人事任用制度見直しの検討

### 3-(4)-② NPO等に対する市業務の委託・移転の推進

近年、NPO等がビジネスとしての事業活動を行う、いわば、「ボランティアと企業の間領域に位置するもの」として「コミュニティ・ビジネス」が注目されています。市民主体の地域密着型ビジネスとしてのコミュニティ・ビジネスを支援するため、NPO等への市業務の委託・移転の推進や、情報提供等の支援のあり方について検討を行います。

(市・市民・関係団体・民間・NPO等)

### 4-(1)-① 「まちづくり総合研究所」事業の推進

NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構が運営する「まちづくり総合研究所」事業を支援し連携を図ることにより、民学産公の協働による調査研究事業を推進します。「まちづくり総合研究所」事業では、新たな政策課題の調査研究等を行うとともに、市職員の人財育成を主とした研究会・講座等の企画実施を行うなど、市のまちづくりにおける調査研究や人財育成の充実強化を図ります。

(市・市民・関係団体・民間・学識者・NPO等)